

平成19年度 事務事業評価表		担当	産業環境部	産業振興課	内線等	1262
事務事業名	大規模小売店舗立地法関連事業			事業コード	5. 義務的事業	
根拠法令等	大規模小売店舗立地法			A 法令		

総合計画での位置付け

基本目標	5. にぎわいと活力あふれるまちづくり	施策名	商業
------	---------------------	-----	----

事務事業の内容

対象（受益者）	大型店の設置者の大規模小売店舗立地法に基づく届出に対して
手 段	市が大規模小売店舗立地法連絡調整会議を開くことにより
想定する成果	愛知県に対して大規模小売店舗の設置に関して市の意見が反映される。

事業の概要

項 目	平成18年度実績	平成19年度実績	平成20年度計画
届出件数	4件	1件	0件
調整会議等開催数	2件	1件	1件
意見等の提出件数	3件	1件	1件

成果指標

成果指標名	調整会議等開催数	意見等の提出件数
成果指標の説明	調整会議等開催数	意見等の提出件数

事業の進捗状況 （ 一般 会計 ） （単位：千円）

		平成18年度決算（実績）				平成19年度決算（実績）				平成20年度予算（計画）			
成果指標		2件				1件				1件			
成果指標		3件				1件				1件			
事業費	事業費	0				0				0			
	人件費	778				781				785			
	(人数)	正規	0.1	非常勤		正規	0.1	非常勤		正規	0.1	非常勤	
	合計	778				781				785			
財源内訳	国												
	県												
	市債												
	その他												
	一般財源	778				781				785			

事務事業内容の評価

項目	課内評価		部長評価		評価の説明(問題点)
	19評価	16評価	19評価	16評価	
達成度	2	2	2	2	大型店が設置されると、便利になる反面、交通渋滞や騒音などの問題が起こったりするため、大型店に対して生活環境問題への適切な配慮が図られる。
経済効率性	3	3	2	2	この事業に関する経費は要しない。
事務効率性	2	2	2	2	申請時のみの対応で人員にみあった事務量である。
必要性	-	3	-	3	義務的事業
小計	7	10	6	9	
施策への貢献度	2	-	2	-	法律に基づいた手続きで生活環境への配慮が図られる。
合計	9	10	8	9	

達成度等各項目は、0～3点までの4段階評価

総合評価	B	B	B	B	地域の良好な生活環境の保持を図るために必要な制度である。
------	---	---	---	---	------------------------------

総合評価は、A～Dまでの4段階評価

前回(H16評価時)「今後改善すべき点」として記載した内容及びその実施状況

前回(H16評価時に)記載した「今後改善すべき点」
なし
上記改善点の実施状況

今後さらに改善すべき点

特になし

平成21年度予算に反映する項目

--

今後の方向性

現状維持

【各部長は、部長評価欄の採点部分だけを記載】

内部管理事務事業、義務的事業は必要性を、また施策名がその他のものは施策への貢献度を評価していません。

